

* 同時記者発表 高松サポート記者クラブ／徳島県政記者クラブ／池田記者クラブ
四国中央記者クラブ／高知新聞社嶺北支局

吉野川学識者会議（第2回）を開催します

下記のとおり会議を開催しますので、お知らせいたします。

【開催日時】

平成29年7月3日（月） 13:00～16:00

【開催場所】

徳島県郷土文化会館（4階 大会議室）
徳島市藍場町2丁目14番地（別紙1）

【学識者】

別紙2のとおり

【議事（案）】

- 1) 吉野川水系河川整備計画（変更原案）について
- 2) 吉野川上流部における治水対策の計画段階評価について

【公開等】

会議は公開で行います。

傍聴席については、60席を用意しています。受付は先着順とし、満席になり次第、受付を終了しますので、その際はご了承下さい。詳細については別紙3、4をご覧ください。

吉野川水系河川整備計画【変更原案】は下記ウェブサイトをご覧ください。

http://www.skr.mlit.go.jp/tokushima/yoshinoriver/top_index.html

【問い合わせ先】

◆総合的なお問い合わせ

国土交通省 四国地方整備局 電話：087-851-8061
河川部 河川計画課 建設専門官 山本 卓男（内線 3613）

◆河川整備計画の変更に関するお問い合わせ

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所
電話：088-654-2211（代表） 088-654-9611（直通）
副 所 長（地域） 西山 修（内線 206）
事 業 対 策 官 青木 研（内線 307）
◎河 川 調 査 課 長 梶取 真一（内線 351）

◎主たる問い合わせ先

会場案内図

日時：平成29年7月3日(月)

別紙1



吉野川学識者会議委員名簿

【五十音順・敬称略】

氏名	専門分野	所属
池田 早苗	水質（水環境）	徳島大学 名誉教授
渦岡 良介	地盤工学・地震工学	京都大学防災研究所 教授
角道 弘文	農業水利	香川大学工学部 教授
鎌田 磨人	生態系管理（生態学）	徳島大学大学院 教授
河口 洋一	魚類学	徳島大学大学院 准教授
木下 覺	植物分類学	徳島県植物研究会 会長
上月 康則	水環境 (環境工学・生態系工学)	徳島大学環境防災研究センター 教授
小林 實	鳥類	河川・溪流環境アドバイザー
田中 俊夫	地域福祉	徳島大学 教授
田村 隆雄	治水計画 (森林水文学)	徳島大学大学院 准教授
田村 典子	児童教育	四国大学生生活科学部 教授
中野 晋	沿岸域工学	徳島大学環境防災研究センター 教授
中村 昌宏	地域経済	元徳島文理大学総合政策学部 学部長
平井 松午	歴史地理学・歴史GIS	徳島大学大学院 教授
三神 厚	防災対策（地震）	東海大学工学部 教授
武藤 裕則	洪水防御 (河川工学・水理学)	徳島大学大学院 教授
大和 武生	文化史・文化財	阿南市文化協会 会長
山中 英生	地域づくり	徳島大学大学院 教授

「吉野川学識者会議」
取材にあたってのお願い

(主旨)

学識者会議を円滑に進めるため、記者の皆様には以下の項目についてお願いいたします。

(取材)

- 1) 会議を取材しようとする方は、会議場に入室する前に受付において「報道関係者受付名簿」に必要事項を記入し、「報道」と記載されたプレートを着用して下さい。
- 2) 報道記者は、会場内において次の事項を遵守して下さい。
 - ①報道関係者の方はあらかじめ用意された席で取材願います。
 - ②円滑な運営を図るためビデオ・カメラ等の撮影範囲を定めますので、その範囲内からの撮影にご協力をお願いします。
 - ③携帯電話は、マナーモードに設定もしくは電源を切り、使用しないで下さい。

事務局：国土交通省 四国地方整備局

「吉野川学識者会議」の傍聴者の皆様へ 傍聴にあたってのお願い

(主旨)

学識者会議を円滑に進めるため、傍聴の皆様には以下の項目についてお願いいたします。

(会議の傍聴)

- 1) 会議を傍聴しようとする方は、会議場に入室する前に受付において「傍聴者受付簿」に必要事項を記入し、「傍聴」と記載されたプレートを着用して下さい。
- 2) 傍聴者席については、会場の都合上約60席となっています。受付は先着順とし、満席になり次第受付を終了します。その際はご了承ください。
- 3) 傍聴者は、会場内において次の事項を遵守して下さい。
 - ①会議における発言等への批判や可否の表明、拍手などをしないで下さい。
 - ②発言・私語・談論などをしないで下さい。
 - ③はちまきの着用、プラカードの持ち込みなどをしないで下さい。
 - ④ビラ・資料等の配布をしないで下さい。
 - ⑤携帯電話は、マナーモードに設定もしくは電源を切り、使用しないで下さい。
 - ⑥みだりに傍聴者席を離れないで下さい。
 - ⑦許可無く写真やビデオ撮影、録音などをしないで下さい。
 - ⑧会議中は発言できません。
 - ⑨その他、会場の秩序を乱したり会議の妨げとなるような行為をしないで下さい。
- 4) 事務局は、傍聴者が上記に掲げる事項を遵守しない場合は、傍聴者に退室を指示することがあります。
- 5) 事務局が退場を指示した時は、速やかに退室して下さい。
- 6) 以上のほか、傍聴者は司会、会長及び事務局の指示に従って下さい。

事務局：国土交通省 四国地方整備局